

新春 子どもまんなが かるた大会

～世界の子ども権利かるたであそぼう！～

さんかしょう
こどもは参加賞が
もらえるよ！

だれがたたくさん
とれるかな？

みんなであそぼう！



2024 1 / 21 (日)



こうし かいだ まちこし
講師 甲斐田 万智子氏

ぶんぎょうがくいんだいがくこくごがくぶさきょうじゅ
文京学院大学外国語学部教授

いんてい せうじん こくごがく
認定NPO法人国際子ども権利センター
だいひょうりじ
代表理事



みなさんは子どもの権利を知っていますか？
かるたを使ってみんなで楽しく学びましょう！

お申込み

インターネット（草加市電子申請システム）

電話のいずれかで、お申込みください。

午後1時30分～午後4時（受付午後1時～）

- 場所** 松原児童青少年交流センター miraton ホール
- 人数** 先着60人（定員に満たない場合は当日参加も可）
- 対象** 小学生以上の子どもと大人
- 参加費** 無料
- 持ち物** 上履き

主催：草加市子育て支援課

詳しくは
裏面をみてね

もうしこ お申込み

インターネットまたはお電話にてお申込みください。
 申込開始は12月21日(木)8時30分から。※先着順

★インターネット(草加市電子申請システム)

https://x.gd/soka_kodomo

★電話

草加市子育て支援課子ども政策係

☎048-922-3492(月～金 午前8時30分～午後5時)

※定員に満たない場合は当日参加が可能です。また、定員を超えた場合は大人から順次見学になる場合があります。

インターネットで
かんたん申込み!



草加市電子申請システム

とあさき 問い合わせ先

草加市子育て支援課子ども政策係

草加市高砂1-1-1 草加市役所3階

電話: 048-922-3492

メール: sienka@city.soka.saitama.jp



#こどもまんなかそうかって知ってる?

草加市は“こどもがまんなか”のまちをめざして、子どもたちの声に耳を傾けます。
 詳しくはホームページをチェック!



草加市公式HP



けんりじょうやく 子どもの権利条約ってなんだろう???

子ども(0～17歳)が、大人と同じようにひとりの人間として権利をもっています。
 すべての子どもたちが幸せに生きられ、元気に成長できるように、世界中の国々が協力して
 子どもの権利条約を作成し、日本も1994年に条約の内容に賛成しました。

子どもにとって
もっと
最もよいこと



子どもに関することをする時は、
子どもにとって最もよいことを
いちばんに考えること。

差別のないこと



人種、性別、障がい、意見など
どんな理由があっても
差別されないこと。

いのちまも
命を守られ
成長できること



すべての子どもの命が守られ
成長できるようにすること。

いけんひょうめい
意見を表明し
参加できること



自分の思っていることを自由に
表すことができ、大人はその意見に
真剣に耳を傾けること。

けんりじょうやく 子どもの権利条約 4つの原則